



# 鳥取県公報

平成 20 年 12 月 5 日 (金)  
号外第 1 3 4 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

- ◇ 規 則 鳥取県事務処理権限規則の一部を改正する規則 (96) (業務効率化室) . . . . . 4

==== 公布された規則のあらまし ====

## 鳥取県事務処理権限規則の一部改正について

## 1 規則の改正理由

公益法人制度改革関連三法の施行等に伴い、事務処理権限の区分について所要の改正を行う。

公益法人制度改革関連三法 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律

公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律

## 2 規則の概要

(1) 共通事項の指導監督に関する事務のうち、公益認定、移行認定及び移行認可等に係る事務処理権限の区分を次のとおり定める。

## ア 共通事項に係る事務処理権限

区 分	決裁権限
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般社団法人又は一般財団法人についての公益認定</li> <li>・ 特例民法法人の公益法人への移行認定</li> <li>・ 特例民法法人の一般社団法人等への移行認可</li> </ul>	知事決裁
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公益認定又は公益社団法人等への移行認定若しくは一般社団法人等への移行認可に係る関係機関の意見聴取</li> </ul>	課長専決

## イ 個別事項に係る事務処理権限

区 分	決裁権限
公 益 法 人 ・ 公益法人の合併による地位の承継の認可 ・ 公益認定の取消し（部長専決以外のもの） ・ 特例民法法人に対する解散命令 ・ 一般社団法人等への移行認可の取消し	知事決裁
団 体 指 導 室 ・ 公益認定の変更の認定 ・ 公益法人に対する必要な措置の勧告及び措置の命令 ・ 公益認定の取消し（取消しの申請に係るもの又は移行登記を怠ることによるもの） ・ 特例民法法人の合併若しくは定款の変更、特例財団法人の評議員の選任方法又は移行法人の公益目的支出計画の変更の認可 ・ 特例民法法人の残余財産の処分の許可 ・ 特例民法法人に対する必要な措置の命令 ・ 移行法人に対する勧告又は必要な措置の命令 ・ 移行法人の残余財産の処分の承認	部長専決
・ 公益法人の名称等の変更、合併、事業譲渡、公益目的事業の全部廃止、解散、残余財産の引渡しの見込み若しくは清算結了等に係る届出又は財産目録等の受理 ・ 公益法人の合併による地位の承継の認可、公益法人に対する勧告若しくは措置の命令又は公益認定の取消しに係る関係機関の意見聴取 ・ 公益法人に対する報告の要求又は立入検査の実施 ・ 公益法人に対する勧告の内容の公表 ・ 特例民法法人の解散若しくは清算結了の届出若しくは移行認定登記完了後の届出又は移行法人の合併の届出の受理等	課長専決

(2) 次の所属の事務処理権限の区分について所要の規定の整備を行う。

ア 青少年・文教課

イ 医療政策課

ウ 医療指導課

エ 農政課

オ 公益法人・団体指導室

カ 経済・雇用政策総室

(3) 施行期日は、公布日とする。

# 規 則

鳥取県事務処理権限規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成20年12月5日

鳥取県知事 平 井 伸 治

## 鳥取県規則第96号

### 鳥取県事務処理権限規則の一部を改正する規則

鳥取県事務処理権限規則（平成8年鳥取県規則第32号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中別表の細目の表示に下線が引かれた別表の細目（以下「移動別表細目」という。）に対応する次の表の改正後の欄中別表の細目の表示に下線が引かれた別表の細目（以下「移動後別表細目」という。）が存在する場合には、当該移動別表細目を当該移動後別表細目とし、移動後別表細目に対応する移動別表細目が存在しない場合には、当該移動後別表細目（以下「追加別表細目」という。）を加える。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（別表の細目の表示を除く。以下「改正部分」という。）に対応する次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分（別表の細目の表示及び追加別表細目を除く。以下「改正後部分」という。）が存在する場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には、当該改正部分を削り、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には、当該改正後部分を加える。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分を削り、次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

改正後											改正前										
別表第1（第3条 第4条 第5条 第6条 第8条 第11条関係） 共通事務に係る事務処理権限											別表第1（第3条 第4条 第5条 第6条 第8条 第11条関係） 共通事務に係る事務処理権限										
事 項		事 務 処 理 権 限 の 区 分									事 項		事 務 処 理 権 限 の 区 分								
種 類	内 容	専 決 権 者					委 任 決 裁 権 者				種 類	内 容	専 決 権 者					委 任 決 裁 権 者			
		知事	部長	課長	担当職員	地方機関の長	会計担当職員	地方機関の長	知事	部長			局長	課長	担当職員	地方機関の長	知事	部長	局長	課長	担当職員
略											略										
四 指導監督に関する事務											四 指導監督に関する事務										
	5	公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号、四の頁の5の2において「認定法」という。）に規定する知事の権限に属する事務のうち次に掲げるものの (一) 同法第4条の規定による公益認定 (二) 同法第8条の規定による公益認定に係る許可等行政機関等の意見聴取										5	民法（明治29年法律第89号）に規定する知事の権限に属する事務のうち同法第34条の規定による公益法人の設立の許可								
	5の2	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の																			



10 略						
11	同法第50条の7 (同法第64条第5 項において準用す る場合を含む。) の規定による清算 中に就職した清算 人の氏名等の届出 の受理					
12	同法第50条の13 第6項(同法第64 条第5項において 準用する場合を含 む。 )の規定によ る裁判所への意見 の陳述					
13	同法第50条の14 (同法第64条第5 項において準用す る場合を含む。 ) の規定による清算 人の清算終了の届 出の受理					
14 略						
15 略						
16 略						
17 略						
18 略						
略						
略						
医 療 政 策 課	一 医療法 (昭和三十二年 法律第205号)に基 づく知事の権 限に属する 事務	略				
		28 同法第44条第1 項の規定による医 療法人の設立の認 可				
		29 同法第44条第3 項の規定による財 団たる医療法人の 名称等の決定				
		30 略				
		31 略				
		32 同法第46条の4 第5項の規定によ る医療法人の仮理 事の選任				
		33 同法第46条の4 第6項の規定によ る医療法人の特別				

9. 略						
10 略						
11	同法第50条(同 法第44条第5項に おいて準用する場 合を含む。 )にお いて準用する民法 第77条第4項の規 定による清算中に 就職した清算人の 氏名等の届出の受 理					
12	同法第50条(同 法第44条第5項に おいて準用する場 合を含む。 )にお いて準用する民法 第83条の規定によ る清算人の清算結 了の届出の受理					
13 略						
14 略						
15 略						
16 略						
略						
略						
医 療 政 策 課	一 医療法 (昭和三十二年 法律第205号)に基 づく知事の権 限に属する 事務	略				
		28 同法第44条の規 定による医療法人 の設立の認可				
		29 略				
		30 略				
		31 略				



5	同法第32条の2第2項の規定による国民健康保険組合の残余財産の処分許可																			
6	同法第32条の7第1項の規定による清算人の氏名等の届出の受理																			
7	同法第32条の7第2項の規定による清算中に就職した清算人の氏名等の届出の受理																			
8	同法第32条の11第4項の規定による裁判所への意見の陳述																			
9	同法第32条の12の規定による清算結了の届出の受理																			
10	略																			
11	略																			
12	略																			
13	略																			
14	略																			
15	略																			
16	略																			
17	略																			
18	略																			
19	略																			
20	略																			
21	略																			
略																				
略																				
農政課 八 農業協同組合法(昭和22年法律第132号)に基づく知事の権限に属する事務																				
15	同法第40条第1項の規定による組合員その他の利害関係人の請求による組合の一時理事若しくは監事の職務を行うべき者の選任又は役員を選挙若しくは選任するための総会を招集して選挙若しくは選任をさせること																			
16	同法第40条第3項の規定による組合員その他の利害関係人の請求による一時代表理事の選任																			
略																				
25	同法第71条第2項の規定による組																			

3	同法第34条において準用する民法第72条第2項の規定による国民健康保険組合の財産の処分許可																			
4	略																			
5	略																			
6	略																			
7	略																			
8	略																			
9	略																			
10	略																			
11	略																			
12	略																			
13	略																			
14	略																			
15	略																			
略																				
農政課 八 農業協同組合法(昭和22年法律第132号)に基づく知事の権限に属する事務																				
15	同法第40条第1項の規定による組合員その他の利害関係人の請求による組合の一時理事若しくは監事の職務を行うべき者の選任又は役員を選挙若しくは選任するための総会を招集して選挙若しくは選任をさせること																			
16	同法第40条第3項の規定による組合員その他の利害関係人の請求による一時代表理事の選任																			
略																				
25	同法第71条第2項の規定による組																			

	合の清算人の選任									
	26 同去第72条の12の6の規定による農事組合法人の一時理事の職務を行うべき者の選任		—							
	27 同去第72条の18の9第4項の規定による裁判所への意見の陳述									
	28 同去第72条の18の10の規定による清算結了の届出の受理									
	29 略									
	30 略									
	31 略									
	32 略									
	33 略									
	34 略									
	35 略									
	36 略									
	37 略									
	38 略									
	39 略									
九 森林組合法(昭和53年法律第36号)に基づく知事の権限に属する事務	略									
	6 同去第53条第1項の規定による組合員その他の利害関係人の請求による一時役員を選任又は役員を選挙若しくは選任するための総会を招集して選挙若しくは選任をさせること		—							
	7 同去第53条第3項の規定による組合員その他の利害関係人の請求による一時代表理事の選任		—							
	略									
	20 同去第89条第2項の規定による清算人の選任		—							
	21 同去第89条の6の規定による生産森林組合の一時理事の職務を行うべき者の選任		—							
	22 同去第99条の9第4項の規定による裁判所への意見の陳述									
	23 同去第99条の10の規定による清算結了の届出の受理									
	24 略									

	合の清算人の選任									
	26 同去第73条第2項において準用する民法第66条の規定による農事組合法人の仮理事の選任		—							
	27 略									
	28 略									
	29 略									
	30 略									
	31 略									
	32 略									
	33 略									
	34 略									
	35 略									
	36 略									
	37 略									
九 森林組合法(昭和53年法律第36号)に基づく知事の権限に属する事務	略									
	6 同去第53条第1項の規定による組合員その他の利害関係人の請求による一時役員を選任又は役員を選挙若しくは選任するための総会を招集して選挙若しくは選任をさせること		—							
	7 同去第53条第3項の規定による組合員その他の利害関係人の請求による一時代表理事の選任		—							
	略									
	20 同去第89条第2項の規定による清算人の選任		—							
	21 同去第100条第2項において準用する民法第66条の規定による生産森林組合の仮理事の選任		—							
	22 略									











